

第35江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和5年1月12日(木)

招集場所 江府町役場2階多目的室

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(10人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	梅田 茂
2番	高津 孝司	8番	遠藤 功
		9番	奥田 隆範
4番	加藤 直行	10番	山本 信男
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	本高 善久		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(1人)・農地利用最適化推進委員(0人)

3番 船越 征子

職員及び関係者 局長 西岡 浩治

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について  
第2号議案 農用地利用配分計画(案)について  
第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

8番委員 遠藤 功                      9番委員 奥田 隆範

事務局： 失礼いたします。定刻より少し早い様ですが、欠席をされた委員さんを除きまして皆さんお揃いですので、第35回江府町農業委員会総会を開会したいと思います。会長さんよろしくお願ひします。

会 長： 皆さん改めまして、明けましておめでとうござひます。今年が皆様にとりましてますますご健勝でよい年になります事を心からご祈念申し上げます。さて、我々の農業委員会の任期も今年7月が満了となりますので、後在任期間が7ヶ月と言う着地の局面に入ったなと言う感じがいたします。そうした中で今年の農業委員会の最大の対応課題は、何と言っても新たに法制化された地域計画の策定になります。従来の人・農地プランを発展的にさせて、将来の目指すべき農地利用の在り方、地域農業の有り方を明確化する地域計画の策定をする初年度にあたります。ご案内のとおり本町の農業関係は多くの課題、問題点を抱えています。農業従事者の高齢化、遊休農地の拡大、担い手の不足、更には江府町における農業が産業基盤として少しずつ劣化をしているのではないかと云う事、更には集落の維持がこのまま出来るかどうか、いろんな不安を抱えていることは皆様実感をされているとおりであります。またこの局面を打開するためにこれから地域の皆さんの意向調査、話し合いを重ねながら将来的な農地利用の目標地図を描いていく、そして地域振興をどうするか、集落機能の有り方をどうするか、これらを包括した取り組みとして地域計画を策定して、それを着実に実践していく、その初年度が今年の大きな課題だという風に思っております。これから農業委員会としても担当部局と良く連携協調しながら、地域計画作成の着手に入参りますので、皆さん方の折に触れてご理解とご協力を頂きます様、年初特にお願ひをいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。今日はご案内のとおりそれぞれ協議事項を掛けておりますので、年初十分にご審議を頂きます様お願ひを申し上げまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。

議 長： それでは総会審議に入ります。出席確認を行います。本日は船越委員が欠席ですが、委員会規則第5条に定める委員定数の過半数に達しておりますので、本総会は成立していることを報告いたします。次に議事録署名委員の指名でございます。署名委員を議長が指名することにご異議ございませんか。

委 員： 異議なし（全員）

議 長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員を議席番号8番、遠藤委員さん、同じく議席番号9番、奥田委員さんにお願ひをしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名します。日程に従いまして報告事項が2点ございますので一括して事務局より説明をお願ひします。

事務局： 失礼します。議案の2ページ目に掲げております農業振興地域整備計画の変更に係る意見具申の取消と言う事で、江府町より農業委員会に対して農業振興地域整備計画の変更と言う事で〇〇〇の秋頃、江府町大字〇〇字〇〇〇△△△△番、〇、△△△㎡において農業振興地域整備計画の振興地域からの変更の意見具申をしたところでしたが、事情により取り消しをお願ひしたいと言う申し入れがありましたので、こちらの議



議 長： ありがとうございます。それでは地区担当委員の補足コメントをお願いしたいと思いますが、申請番号68番、所在は〇〇ですが関係者の方は〇〇地区になりますか。どちらでしょうか。

本 高： 私が。

議 長： 申請番号68番、申請番号69番は両方とも〇〇地区ですので、本高委員さんの方から補足コメントをお願いします。

本 高： 失礼します。〇〇〇は大分〇〇になられまして、以前から誰か作ってくれないだろうかと言う話が出ておりまして、同じ集落の〇〇〇君が隣接地で〇〇の作付けをやっておられる関係で話をしまして、お二人でも話をされてこの度利用権設定をすると言う話になったところでございます。次は〇〇〇〇さんでございますが、〇〇さんも〇〇になっておられまして〇〇〇君が隣接地で〇〇を作っておられまして、隣接地を借りて〇〇を作りたいと言う事でございました。以上でございます。

議 長： 次に申請番号75番、これは〇〇地内の新規案件、奥田委員さんお願いできますでしょうか。

奥 田： はい、申請番号75番の土地ですが、写真は21ページになります。場所は〇〇〇〇〇〇の後の土地です。長い間何も耕作されていませんでしたが、〇〇さんが借りられて〇〇を作られると言う事で、既に〇〇を作っておられまして、この度きちんと利用権設定の申請をされたと言う事でございます。

議 長： ありがとうございます。続きまして申請番号78番、〇〇〇〇、神庭推進委員さんお願い出来ますか。

神 庭： はい、〇〇さんはこちらには住んでおられなくなって、普段は〇〇さんに維持管理で草刈りとかトラクターの耕運もして頂いていたんですけども、この度引き続いて〇〇さんが〇〇を作られると言う事でございます。

議 長： ありがとうございます。補足コメントを頂きました。それでは質疑に入ります。本案について質問、意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので質疑を打ち切り採決を取ります。議案第1号、農用地利用集積計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委 員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして事務局より提案をお願いします。

事務局： はい、23ページから議案第2号を掲載しております。農用地利用配分計画案について、意見決定にあたり審議を求めますと言う事で提出をさせて頂いております。24ページから計画を掲載しておりますが、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定により、農用地利用配分計画案を作成したので提出しますと言う事で江府町より提出がございました。25ページをご覧ください、整理番号1番、権利の設定を受ける者は江府町大字〇〇△△△番地にお住いの〇〇〇〇さん、土地の所在地は大字〇〇字〇〇△△△番、現況地目は〇、登記簿面積は△、△△△㎡でございます。権利の種類は使用貸借権で利用目的は〇〇でございます。契約期間は令和△年△月△日から令和△年△月△日までの△年△△ヶ月と言う事で、賃借料につきましては〇〇でございます。27ページには借受者の選定理由書を付けております。28ページには〇〇さんの営農経営の状況が掲載されております。以上でございます。

議長： 本件については先ほどの議案の利用集積計画案で神庭推進委員さんの方からコメントを頂いた同様の案件でございますので質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。無い様ですので採決を取らせていただきます。議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。続きまして議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして事務局より提案説明をお願いします。

事務局： 29ページに議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請について、農業委員会の審議を求めると言う事で提出をさせて頂いております。受付番号48番、こちらの方は先に報告しました報告事項（2）にございました、農地法第5条の規定による許可の取消を行ったものを再度違う目的で許可申請を頂きたいと言う事で呈上をしているものでございます。江府町大字〇〇字〇〇〇〇△△△番、地目は〇で地籍が△、△△△㎡でございます。譲渡人が江府町大字〇〇△△△番地の〇〇〇〇さん、譲受人が〇〇〇〇でございます。所有権移転を目的とし、こちらの方を第5条により転用を行いたいと言う事で、内容の説明につきましては担当課でございます産業建設課の長尾参事と仲田主任が参りまして説明をさせていただきます。

産長尾： 30ページからの説明に入らせていただきます。大字〇〇字〇〇〇△△△番の〇〇さんの〇〇〇〇について〇〇〇の〇〇〇として利用をたく、この度転用申請をいたします。現地としましては〇〇〇が道路より下にありますので、出来るだけ盛土を少なくするために道路の高さに上げるのではなく、田んぼの高さから高く上げない様に補強をする予定です。〇〇〇と言う事ですので、〇〇〇の〇〇〇の方が〇〇〇〇様と言う事で計画をしております。コロナも落ち着いてきまして今でも〇〇〇がいっぱいになる時がありますし、〇〇〇に入れない〇が〇〇に〇〇して危ない事もありますので、少し離れては

おりますがこちらの〇〇〇を〇〇〇として、安全確保をしたうえで〇〇〇の〇〇を図って行きたいと思っています。〇〇はせず〇が〇〇〇〇〇程度に土を均して盛土をするだけの予定です。端を高くして擁壁は設けない予定です。〇〇〇としては△△台分を確保したいと思っています。以上です。

事務局： 35ページに被害防除計画と言う事で掲載をさせて頂いております。先ほど長尾の方が申し上げましたが、多少の盛土等に行いまして均すと言う事で、最高で40センチくらいは盛らないとフラットにならないと言う事でございます。(2)として土羽打ちをすると言う事と、先ほども言いました上層の舗装はせず地下浸透で行いたいと言う事でございまして、〇〇〇の整備をして行きまして、そのままでは〇の〇〇〇に支障が出ると思いますので砕石等の検討をしております。排水の方は自然流下でございまして。雨水の放流については今の水路から日野川の方に放流をして行くと言う計画でございまして。34ページに図面を付けておりますが、黄色の点線を引いております既設の排水路を通過して日野川の方に流れていくと言う事でございまして。37ページには整備計画を載せております。整備理由は先ほど長尾の方が申し上げましたが、〇〇の〇〇〇として△△台、〇〇が△台と言う事で、予定としては△△台を確保したいと言う事でございまして。スケジュール的には4年度内に農業委員会等の審議を頂いて、許可が出れば売買契約を結びまして5年度以降に測量設計、土地造成が行えればと言う形でございまして。38ページには近隣農地の方の同意書も頂いております。以上でございまして。

議長： 以上本件についての提案説明が終わりました。ご案内のとおり〇〇〇の〇〇〇として、農地法第5条の転用申請の説明がありました。それでは質疑に入ります。質問、意見のある方は挙手をお願いします。

竹内： 良いですか。ここが一番危ないところだと思うんです。本当にこれだけ〇〇〇がいるんですか。〇〇の統計は取っているんですか。その辺を聞いてみたいと思います。

議長： 〇〇〇〇〇〇の必要性についての質問がありました。事務局よりいかがでしょうか。

竹内： 今の〇〇〇の上手に空きがありますが、そこでも良いのではないかと思いますけど。

議長： 事務局何らかの説明をお願いします。

産長尾： 実際にどれくらいの〇〇が必要なのかと言う事までは数えておりません。常に聞き取りをしまして確認はしています。36ページに必要面積を出すときにこれくらいの〇〇が必要だろうと言う事で台数を算出しております。以上です。

宇田川： ちょっと良いですか。確かに車が渋滞することはあるけどここは国道ですよ、横断をするのに押しボタン式信号でも付ける予定ですか。〇〇さんが事故をして亡くなったとかと言う事になった時には大きな問題になります。同じ〇〇〇の方で上下の作るというのなら国道の方に出る事もないんですが、国道を渡ると言うのは非常に危険だと思う

んです。確かに〇〇〇は条件が良くていろんなものが売れています。〇〇から降りてすぐ乗っても大丈夫と言う事で非常に人は多いです。でもそれはお客さんの安全を第一に考えて行かないといけないと思います。

事務局： 安全確保のために繁忙期にはガードマンを付けるなり、そういう風な対策は取って行くと言う風な考えはございまして、危険なままに放置すると言う事は出来ないと思いますので対応をして行きたいと考えています。36ページの下の方にも書いてありますけれども、〇〇〇には△△台前後入れず置くところがないと言う事で、下に〇〇〇がございまして、〇〇〇〇を建てる時に私も担当をしていた関係で、譲ってくれないかと交渉をしたんですけども、絶対に売らないと言われました。

宇田川： 上は。

事務局： 下が広いもので、上は細いので下の方で対応をさせてもらえないかと言う事でお願いはしたんですけども、絶対売らないと言う事で用地確保を断念しました。

議長： 必要度、安全性について議論を頂いておりますが、〇〇施設として〇〇が取得をしたいと言う意向ははっきり出ています。これに対して地権者の方は〇〇の方からの話であれば売りますと言う、双方当事者の合意は出来ていると言う事は、我々農業委員会としては尊重をしなければならないという風に思っています。そうした中で町が〇〇〇として利用する事について、その必要度、安全性、更には隣接地の方の土地の整理等は一つの意見をして農業委員会として議事録の中で町に記載もありうる事だろうと思います。本件を進める上からもそう言う結果の中で提案をされておりますので、法的な部分には抵触しない、重ねて申し上げますけれども町と地権者の合意形成が出来ている、隣接の方の同意書も添付していると言う事からすると、提案どおり採決をさせて頂けたらどうかという風に私自身は考えております。審議未了まで持つて行く案件ではないのかなという風に考えますので、ご意見は多々あるかと思いますが、出された意見も尊重すると言う事で、質疑を打ち切って採決を取らせていただきたいと思います。

長尾： 良いですか。最終的な判断は議会とかそういうところで決定されるわけでしょうけども、ここを農地で残して将来的に必要だと思えば反対すべき事もあり得ると思うけども、ここだけ飛び地になってしまうのでそれ程でもないのかなという気はします。〇〇〇が本当に活用されるために転用が出来る様に活性化を図ってもらいたいし、安全についての意見書を添付するとか、と言う事で私は賛成したいと思うんですけど。

議長： 分かりました。ありがとうございます。先ほど私が申し上げましたとおりでありまして、長尾委員からありましたけれども、ここで質疑を打ち切って採決を取らせていただきます。議案第3号、農地法第5条の規定による許可申請につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議 長： ありがとうございます。全員賛成で本案は原案通り決定をいたしました。議事は以上ですが先月の総会で松原代理より〇〇〇〇の〇〇〇についてご質問がありました。〇〇〇〇〇〇の〇〇〇△筆、△、△△△㎡の賃貸借権設定について賃料が担当△△、△△△円になっていました。この額について〇〇〇〇は収支の中で吸収できるのかという問い掛けがありましたが、事務局の方できちんとした返事をしておりませんので、事務局方がその後〇〇に確認をしている様ですから、ここで回答をさせていただきます。事務局お願いします。

事務局： 産業建設課長の末次の方が〇〇〇〇の〇〇の〇〇でございまして確認をいたしました。予算的には毎年〇〇と言いますか、その対応をできる予算的な枠は持っているので、△年間で△△万と言う額でございましたけども、対応できると言う確認をいたしましたので、ご報告をさせていただきます。以上でございます。

議 長： 松原代理よろしいでしょうか。

松 原： 良いんですけど、〇〇と言っても〇が〇〇しての〇〇なんですよ、あれを打ち切られたら〇〇ではなくなるんですよ。

事務局： そこは〇の振興と言う事で〇の方からの枠を確保して対応して行きたいと言う事です。

松 原： はい、分かりました。

議 長： それでは議事を打ち切ってその他でございます。その他について一括説明をお願いします。

事務局： はい、(1) 次回の農業委員会総会の開催日でございます。2月8日水曜日、9時30分から江府町役場2階多目的室で開催できればと思っております。(2) 今月の農地相談会と言う事で、1月26日木曜日、午後1時半から3時半まで、会場は江府町役場1階相談室1を予定しております。担当委員さんは遠藤委員さん、長尾委員さんをお願いします。続きまして2月の農地相談会ですが、こちらの方は第4木曜日が祭日にあたっておりますので、2月22日水曜日になりますけども、午後1時半から3時半と言う事で場所も役場の1階相談室1を見山推進委員さんと竹内推進委員さんをお願い出来ればと思っております。

議 長： 以上その他事項についていかがでしょうか。

竹 内： はい、自分はここに出させてもらって3年になりますけど、町長さんの考え方と言うか一度も総会に出られたことがない、1回くらいは出て農業関係、江府町の基幹産業は何かと、自分は今区長をしまして町の方針が出ていますけど、基幹産業は農業としっかり出ています。そう言うのを出しておきながら農業委員会総会に一度も顔を見せな



いかと言うのはちょっとおかしいのではないかと、1回は出て貰わないといけないのではないかと、本人の口から聞かないと、話をしてもらわないといけないと思うんです。1回出てもらう様な事は出来ませんか。

議長： 検討してみましよう。時期的に3月に向けて議会が始まって新年度の予算審議の行われる時期、そうすると来年度の農業振興策も出て来ると思いますので、それ辺りについて町長の農業振興の考え方をお聞きすると言う事で、竹内推進委員のお考えを尊重して話し合ってみます。時期的には良い時期だと思いますので検討してみます。その他いかがでしょうか。

事務局： すみません。4点程事務連絡と言いますかお願いがしたいと思います。〇〇〇〇〇にお住いの〇〇〇さんと言う方が〇〇〇で「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」と言う事を実際されておられて、人・農地プランの取り組みを行っていて、地域内の農地の維持管理を目的として、農地の出し手と受け手の調整やら担い手の集積を一般社団法人で実施をされておられます。その事を江府町の農業委員さんにも、〇〇〇の農業委員さんもされておりますけれども、話をさせてくれと言う指名がありまして、総会の終わった後にリモートで話をして頂く様な計画を持っておりますので、行う方向で調整をさせていただきます。

議長： リモートですか。

事務局： リモートです。本人さんが来て下さる事も考えられますが、最悪な場合リモートで、日にちと場所と時間が合えば、来月の2月8日ですけれども、〇〇〇さんの予定も聞きながら調整をさせていただきます。産業建設課の下村が畜産の担当をしておられて、畜産農家と農業委員さんとの懇談と言いますか、話をして行きたいと言う様な提案がありまして、調整が付ければ農業委員さんの畜産に関わる事で意見交換をしてみたいと言う提案がっておりますので、ご承知いただければ、来月、再来月になるかもしれませんが、行って行きたいと言う前向きな取り組みと言いますか、皆さんにお願いをしたいと言う所でございます。今年の7月19日で皆さんの任期が終わりとなりますけれども、予定としまして、前回の予定になぞらえて3月1日から3月31日を募集期間として、防災無線、町報を使いまして応募を行いたいと思っております。チラシを作成して全戸配布を行いますし、次回の総会の際にはこのようなチラシで募集を掛けますと言う事で、皆さんの了承を得ましたら、来月の区長便でチラシを配布して行きたいと思っております。

議長： 日南町の方の講演については調整をして受けたいと思っております。畜産農家の要請について農業委員会と議論をしたいと言う事で、非常に良い取り組みだと思います。ただ、はい、何でしょうかと言う格好にはならないから、町内の畜産の事情の分かる資料を作って、それを我々に配布したうえで望むことにしましょう。任期に伴う募集期間はいつもそういう格好でやっておりますので、よろしくお願ひします。その他何かありますか。いろいろと慎重にご審議を頂きましてありがとうございます。それでは以上を持ちまして1月期の総会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名委員 8番委員

署名委員 9番委員